

土地家屋調査士

測

冬号
第170号
2011.1

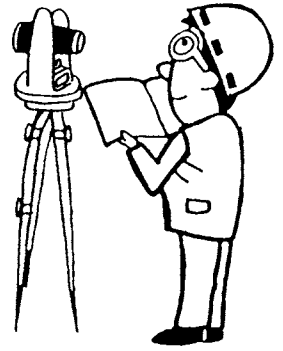
やまがた



山形県土地家屋調査士会

URL <http://www.chosashi-yamagata.or.jp>

とちがおくちょうさし 土地家屋調査士とは？

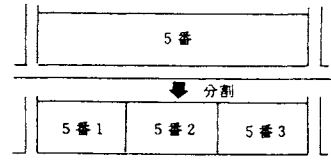
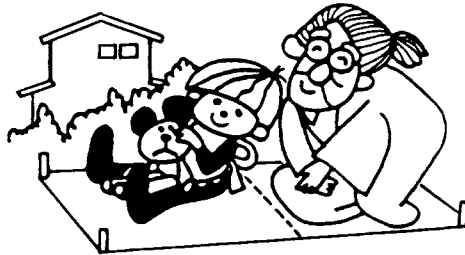


土地・建物を調査・測量して表示登記の申請手続をあなたに代って行います。

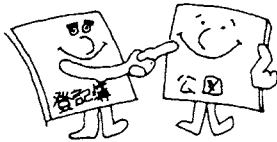
相続や贈与・売買などで分割または合併するとき

土地分筆・合筆登記

1筆の土地を2筆以上に分けるときは“分筆登記”が必要です。
2筆以上の土地を1筆にするときは“合筆登記”が必要です。
正確を期するため、調査士に依頼しましょう。



土地地積更正登記
地図訂正申し出



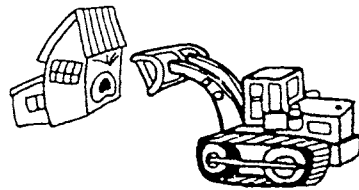
- 土地登記簿に記載してある面積と実際面積が違うとき（地積更正登記）または、法務局の地図と現地が違うとき（地図訂正申し出）
- 登記簿謄本または登記事項証明書
公図が必要なとき
- 相談業務も行っています。事務所にお尋ね下さい。

建物を新築したときは

建物を建てたときは1ヵ月以内に“表題登記”の申請をしなければなりません。新築の表示登記をしないと、保存登記もできません。（従前の建物を取りこわしたときは滅失登記をしましょう。）



建物表題登記
建物滅失登記



●●●●●●●●●● 不動産表示登記は土地家屋調査士の業務 ●●●●●●●●●●

土地	関係
登記の名称	摘要
土地表題登記	道路、水路等、公有地の 払下げを受けたとき
土地分筆登記	一筆の土地を二筆以上に 分けるとき
土地合筆登記	二筆以上の土地を一筆に まとめるとき
土地地目変更登記	田、畑等を宅地などに したとき
土地地積更正登記	登記簿の面積と、実測 面積が異なるとき

建物	関係
登記の名称	摘要
建物表題登記	建物を新築したとき 建売住宅等を買ったとき
建物表示変更登記	建物を増築したり、一部 を取毀したとき
建物滅失登記	建物を全部取毀したり 建物が焼失等のとき
区分建物表題登記	マンション等を新築また は買ったとき
建物分割・合併登記	二棟以上の建物を一棟に したり、分けたりするとき

◎詳しいことはお近くの土地家屋調査士事務所にご相談下さい。

◎職業別電話帳に土地家屋調査士欄がありますのでご利用下さい。

とちがおくちょうさし 山形県土地家屋調査士会

〒990-0041 山形市緑町1-4-35
☎023(632)0842 FAX(632)0841

・目 次・

★年 頭 所 感	会 長 相田 治孝	4
★年頭のご挨拶	理事長 田中 忍	6
★平成21年度土地家屋調査士法第3条第2項第2号の法務大臣の認定		6
★支部長年頭挨拶		7
★広報もって、〇〇〇にでよう	寒河江支部 板坂 芳秋	11
★東北ブロックADR担当者会同参加報告	副センター長 渡邊 寛	12
★訃報・会務報告・会員の異動		13
★支部だより		
山形支部第2回研修会	山形支部 吉田 清美	14
『研修会・無料相談』	米沢支部 遠藤 良徳	15
秋のレクリエーション	鶴岡支部 五十嵐 亮	16
★年男・年女に聞く		18
★マンガ『様々な事』	b y - H	23
★男の知らない女の話・女の知らない男の話		
『認知症にもいろいろあって』		
.....	月刊「ほいづん」編集・発行人 伊藤美代子	24
★ほんのひとり言ですが…		
『辛卯の一年』	佐藤 晶子	25
★連載 とおる先生のホームページ		
『確定申告をすれば税金が戻ってくる人』		
.....	奥山税理士事務所所長 奥山 享	26
★編集室		27
表紙写真……姥ヶ岳山頂より月山を望む		
裏表紙写真……白鷹山山頂より大朝日岳を望む		



年 頭 所 感

会 長 相 田 治 孝

新年明けましておめでとうございます。

日本の景気動向は一向に上昇気配になく、一抹の不安を禁じ得ない年明けであります。会員の皆様には、つつがなく新年をお迎えのことと思います。

さて、昨年は土地家屋調査士制度制定60周年、表示登記制度創設50年という節目の年でありました。

この60年を振り返ってみれば、測量の技術の変わり様は言うに及ばず、登記簿も無くなり、紙申請と共にオンライン申請が可能になるなど、60年前には思いもつかない変貌ぶりです。

私のようにITに疎いものが果たしてつくて行けるのだろうか、心配したのですが何とか申請出来ていることに驚きの念を持っております。

人は如何様にでも順応すると言われますが、その一端を身をもって感じている昨今であります。

この60周年を祝して、連合会では記念事業として、「地籍問題研究会の設立」、「記念シンポジウム」、「全国一斉表示登記相談」等々実施いたしました。更に「土地家屋調査士を主人公にしたテレビドラマの放映」は今年実現する運びであります。

10月3日日比谷公会堂で開催されました、「記念シンポジウム」は第1部表示登記制度50年記念事業として、元法務省民事局長の清

水湛先生の「表示登記50年と新時代への展望」としての講演がありました。

ここで清水先生は、この50年間の表示登記の変わり様を説明なされ、最後に我々の職務である土地の境界を明確にすることは、取りも直さず国の境界を明確にすることに通ずる重要な業務であると共に、これを筆界として管理する法務局が国の機関として存在する意義の重要性を力説されました。

第2部土地家屋調査士制度60周年事業としては、早稲田大学次期総長であり、連合会顧問の鎌田薫先生の「地籍と法制度」をテーマとした講演、そして「地籍、その可能性を探る」をテーマとし、山野目章夫先生をコーディネーターとしてのパネルディスカッションが行われ、第3部で、地籍問題研究会設立総会により、地籍学会に準じる研究会が立ち上がりました。

当会としても、昨年の2月に立ち上げました「境界ADRセンター山形」の設立式典を皮切りとして、10月9日に全国一斉無料登記相談会を法務局のご協力を得て調査士会館で実施し、11月12日山形地方法務局との共催による記念講演会を開催できました。

この講演会は大変ご多忙の中をお引き受け下さいました、山形地方・家庭裁判所長の松田清様、山形地方法務局長の高村一之様に私達が業務を遂行するに当たって欠かすことのできない、重要な心構えについて、ご教導い

いただきました。

改めて衷心より御礼を申し上げます。

60年という時の流れは、政治の世界でも大きく変革され、戦後50年以上続いた自民党政権が民主党政権に変わり従来の国の組織を根本から見直そうとする動きが加速しております。

この中で、私たち土地家屋調査士の将来に大きく影響を与える懸念を拭い去れないものに、法務局の地方移管の問題があります。

昨年の地域主権戦略会議における、法務省と全国知事会、全国市町村会代表との公開討議の議事録によりますと、全国の法務局が統廃合によって、減少していることから、各市町村の住民が登記事項証明書や印鑑証明書の交付を受けるのに苦勞している事に対する問題提起があります。

それに対する法務省の回答は、オンラインによって法務局が廃止された地区には端末を設置していること、また発行事務を民間に委託して、経費の削減に努めていること等を述べておりますが、市町村会ではその事務こそ民間ではなく市町村で出来ることである、と説いております。

そこから、法務局の業務全体に話は及び、ある市長からは登記事務、供託事務、公証事務全てが地方で出来る、戸籍事務は逆に現在二重行政になっているとの発言があります。

法務省の返答は、登記は国家の運営の基本、国民の経済活動の基盤、資本主義社会の根幹である、そして戸籍事務の指導監督は国民の身分関係に直結するもので国の責務である、人権審判は統一的判断が必要である、よってこれらを維持管理するのは国の責務である、

と述べております。

さらに話は詳細に亘り、人権問題は、生活保護の認定、児童相談所、養護施設の運営を直接行っている地方の方が適している、また準司法手続きとしては、地方は旅券発行や選挙管理事務をやっており地方移管する予定の9事務はすべて地方ができる、との意見が出されております。ただ、今後の地図整備と共に、登記に関しては地方で行うことに慎重な意見もあります。

しかしこの議事録全体を見れば国側（法務省側）は大変厳しいところに立っていると思わずにはおられません。

松岡連合会長も「地方移管を望む隣接業界の動きも急であり、与野党を問わず原則廃止に賛意を表する議員先生も少なくないことから、非常に緊迫した状況下にあります。今後は地方議会へのアプローチ（引き受けることは困難であることの合意形成のため）も必要かと思えます。」と言われております。

私たちも地方の議員の方々に可能な限り行動を起こさなければならない時点にきている、と考えなければなりません。

もし、法務局が地方移管になれば、土地家屋調査士の将来はどのようになるか、全く予想もつかない現状であります。

年明け早々心配な話となりましたが、今年も山形県土地家屋調査士会員一丸となって難局に当たって参りたいと思っております。

結びに会員皆様方のご繁栄とご家族皆様方のご多幸を心からお祈りし、年頭の挨拶と致します。



年頭のご挨拶

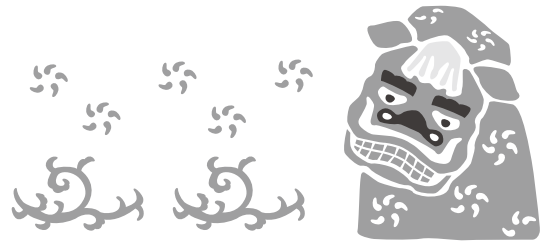
山形県公共嘱託登記土地家屋調査士協会
理事長 田 中 忍

新年明けましておめでとうございます。底知れぬ不景気風はまだまだ止む事を知らず、今冬の厳しさと共に冷えに拍車を掛けているような気さえする中、皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。昨年度の業務実績は先の協会社員総会で報告した通りで、社員各位の業務遂行に対する熱意には心から感謝申し上げます。各官公署の嘱託登記の必要性和協会の存続意義を知らしめる行動した社員各位の努力の結果であると考えます。

本年も一層の成果を望みます。しかしながら、一方では相変わらず、法務当局と契約した法第14条地図作成作業や国土交通省より受

託した嘱託登記業務が事業の大半を占めています。これらをどう是正していくかが協会運営の継続的な問題点と考えています。

現在、行われている山形法務局鶴岡支局管内での法第14条地図作成の作業はトラブルもなく終盤を迎えている状況であります。高い水準での境界確定率は社員各位の努力はもとより法務当局の指導と市民の境界に対する関心の高さの表れであろうと思います。今後、他地区で行われる調査作業と基準点設置作業並びに作成作業が順調に終了することでき、県民の財産を守る礎に貢献できることを期待します。



《平成21年度土地家屋調査士法第3条第2項第2号の法務大臣の認定》

御 田 治 (米沢支部) 矢 作 賢 紀 (新庄支部)

古 関 亮 太 (寒河江支部)



支部長年頭挨拶



年頭挨拶

山形支部長
柏屋 敏 秋

新年明けましておめでとうございます。支部行事に対して、皆様からのご理解とご協力をいただいている事に先ず感謝を申し上げ、本年も宜しくお願い致します。

娘が小学6年生のとき、新年おめでとうと言うけれど、新年の何がめでたいの？と聞かれたことがありました。私は健康な体で新年を迎えたことや、幸せな状態で新年を迎えたことがめでたいんだよと答えました。皆さんならどんな答えをしたでしょうか。

そこで、新年に当たり、皆様の健康を先ずお祈り致します。我が家では祖母が半年入院後他界しました。続けざまに父が2年入院し他界しています。健康とは満たされているときは、ささやかな幸せなのですが、失われると、これほど大きな幸せはないのです。ご自愛してお過ごし下さるようお願い致します。

さて、山形支部では例年3回研修会を実施しています。第1回は法務局との事務打ち合わせ、第2回は自由課題、第3回は税務研修を行っておりますが、毎年第1回の研修では登記官より何について話をしていただいたら良いのか、第2回の研修では何を課題にすべきか、四苦八苦しているのが現状です。そこで皆さんにお願いですが、貴重な事案を体験

した場合や、研修会について要望があれば是非支部役員までお寄せいただきたいのです。



新年を迎えて

新庄支部長
三原 完 治

新年、明けましておめでとうございます。常日頃より、支部会員・県会執行部皆様より支部の運営にご協力ご指摘を賜り、感謝申し上げます。今年も昨年同様、ご指導よろしお願い申し上げます。

新庄支部は、13名で変わりありません。支部会員の益々の技術・資質の向上に努力し、親睦を深め地域のため尽くしたいと思います。

証紙の売上は前年度より減少してしまいましたが、工夫をしながら県会行事の参加・支部研修・親睦会を今まで以上の成果が上がるよう、支部会員一丸となり努力していきたいと思ひます。

昨年にADRが立ちあがり、地域の期待に応える事ができるようになりました。今までの研修を生かせればと思ひます。また、新庄支部は電子申請の普及があまり進んでいません。平成23年2月14日より始まる「新オンライン登記申請システム」を研修して普及率を上げたいと思ひます。

連合会・県の会報、研修会は非常にためになります。それを基に、支部研修を行い、土

地家屋調査士として、知識・技術を身に付けたいと思います。私たちが、お客様に安心・納得される仕事をするには、会員同士の情報交換・相互理解・共助の精神が欠かせないものと思います。

最後に、会員皆様の益々のご活躍と、ご健康を祈念し、新年の挨拶と致します。



新年を迎えて

米沢支部長
米野 斉 巳

新年明けましておめでとうございます。会員の皆様には、常日頃、深い御理解と御協力を賜り厚く感謝申し上げます。今年もよろしくお願い致します。

昨年は参院選、結果は民主党の大敗北。ねじれ国会により一歩も進まない政治の停滞、雇用不安、景気の悪さ、そして世界有数の経済大国であった日本が、今や、国の債務が、1,000兆円に迫る借金大国。住宅着工の減少、公共事業の削減等。かつて、世界を謳歌した日本は、どこへ行ったのだろうか？今年も元気な日本の回復元年であってほしいと思います。今、我々を取りまく環境が大きく変わろうとしております。乙号事件の民間委託、登記特別会計の廃止、地図情報システムの完全移行等であります。そして、我々調査士に多大な影響を及ぼす登記事務の地方自治体への移行、移転の問題であります。国の出先機関について住民に身近な行政は、できる限り市町村に任せるといった考え方のようです。この見直しに対する議論が活発になってくると思います。日調連としては反対の方向であるが

今後どのように展開していくのか関心のあるところです。

さて、社会の変革の中で筆界制定制度、裁判外境界紛争解決制度等が誕生し、新しいステージで職域が拡大し活躍の場ができた事は誠に喜ばしい限りであります。尚一層、業務に御精励いただきますようお願い致します。

今年も卯年。明るくおおらか。温厚で人から好かれるタイプ。そして飛躍する年だそうです。皆様にとりまして輝かしい良い年でありますようお願い申し上げます。新年のあいさつと致します。



年頭のあいさつ

寒河江支部長
荒木 良 市

新年明けましておめでとうございます。平成23年の新春を迎え清々しいこととお慶び申し上げます。

常日頃、皆様より支部の事業運営に対して、あたたかいご協力とご指摘を賜り感謝を申し上げます。今年も昨年同様よろしくお願い致します。

さて、寒河江支部は、昨年、若い3名の入会で16名となりました。支部会員一丸となり、今年度も県会の研修をもとに実務を中心に実りのある研修を企画しているところです。

昨年2月に境界問題相談センターやまがたが設立され、支部としても積極的に参加、協力していきたいと思っております。土地家屋調査士は、1丁目1番地が筆界です。

また、昨年10月に土地家屋調査士制度制定60周年・表示登記制度創設50周年記念事業の

記念事業研修会で、「人権について」高村山形地方法務局長の講演を拝聴し、「人権」とは何か、基本的なことを学びました。これ幸いにも周年事業の一環とし全国無料登記相談の開設要請があり、当支部としては、12月4日(土)主催、寒河江人権擁護委員協議会・山形地方法務局寒河江支局「無料人権なんでも相談所」に共催として司法書士寒河江支部と一緒に法務なんでも無料相談参加することができました。人権擁護委員と懇談することができ、隣人とのトラブルで境界紛争になることが多々あるとのこと。土地家屋調査士として専門的な立場で今後とも協力することを申し上げました。やはり「人権」も含めて多種多様な知識の向上が図られます。大変実りのある相談所であったことを報告します。今後、筆界について地域の皆様から多々相談されることがあり、ADRまたは筆界特定制度を利用して特定するのか、会員の判断が求められます。今後、広報活動も含めて、地域社会に貢献、支部会員も、さらなる研修をしたいと思います。

私たちも、時代に即した「発想転換」「異業種交流」などによる変革が必要です。長年培ってきた技術など、残すべき大切なものを把握しながら、新たな価値の創造に向けた変革が今、求められていると思います。

今年は「兎」年で、品格があり、おとなしく、しとやかで自己愛が強いそうです。最後に、多くの皆様よりご愛顧をお願いし、益々のご発展と、ご活躍を申し上げ年頭のご挨拶とします。



年頭のあいさつ

北村山支部長
奥山 榮悦

新年あけましておめでとうございます。

昨年調査士会にとっては、境界ADRセンター山形が設立され、また、現在の表示登記制度が制定されて50年目の節目の年であり、土地家屋調査士制度が誕生して60年目の記念すべき特別な年でありましたが、私共会員はその恩恵をこうむることもなく、現実はいまだに大変苛酷な一年であったと思います。

新年を迎えるにあたり、今年こそは調査士業界を覆う閉塞感が打破されて、希望の光が差す一年になってほしいと願うばかりです。

現状はもちろん厳しいですが、不安を挙げれば切がありません。

どの不安も一過性のものではないし、考えれば焦りが募りますが、缶コーヒーのテレビコマーシャルのように、上を向いて歩いて行くしかないと思っています。

「武士道」には、次の徳目があると言われていて、それは、正しき道を行く「義」、義を貫く「勇」、他者へのあわれみの心である「仁」、仁の精神が育む「礼」、うそやごまかしを許さぬ「誠」、自分に恥じぬ生き方を貫く「名誉」、正義に値するものへの「忠義」の7つだそうです。

これは、社会情勢に係わらず、一日一日を大切に生き抜くための「士」の指針であって、私ども調査士業務にも共通する精神であり、不況の今こそ学ぶべき道德規範であると思います。

最後に会員皆様のご活躍とご多幸をご祈念申し上げ年頭のあいさつと致します。



新年の挨拶

鶴岡支部長
長谷川 潤

新年あけましておめでとうございます。皆様には益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。昨年の日本の夏は100年に一度の酷暑に見舞われ、熱中症による死亡者がでたり、暑さにより野菜の高騰が続いたりと厳しい生活を余儀なくされました。又、景気は低迷し、政権与党が国民に示したマニフェストはことごとく期待に反するものが多かった様に感じます。外交においても、尖閣諸島の中国漁船衝突問題やロシア大統領の北方領土（国後）訪問の問題等で国の主権が脅かされているにもかかわらず、全く主体性のない対応に終始しておりました。とにもかくにも、去年は、国民は多くの面で失望させられた1年でした。

今年は卯年、ホップ、ステップ、ジャップと言われるように、内政、外交、経済が上向きになってくれることを期待したいものです。又、我が土地家屋調査士業界も飛躍の年となるように様々な施策を講じていく必要があると思います。

さて、近年益々調査士に対する市民（依頼者）の要求も複雑多様化しており、ADR、筆界特定制度など、社会的役割も大きくなっております。登記、測量の専門家として依頼者の信頼に応えるのは当然であり、自覚と責任を持ちスキルアップに努めなければ調査士の生き残る道は厳しいと思われま

す。卯年は私の年でもあります。兎のように、長い耳を出し、できる限り多くの情報に耳を傾け、自己研鑽、スキルアップに努め充実した1年になるように頑張りたいと思います。最後に会員の皆様のご健康とご多幸を祈念しまして新年の挨拶とします。



新年を迎えて

酒田支部長
大泉 俊 治

明けましておめでとうございます。

皆様にはますますご健勝にて新年をお迎えることとお慶びを申し上げます。

4年前の本欄に書きましたが、2003年の5月に打ち上げられた探査機『はやぶさ』が小惑星『イトカワ』で微粒子を採取し、60億kmの旅を終え『はやぶさ』を燃焼させ、その微粒子を携えたカプセルが無事に帰還しました。

夢を見ていた少年時代のわくわく感を現在も持ち続けたい。この歳になりましたので10年先いや5年先の夢を持って暮らしていきたいものです。

朝日新聞に掲載された短歌を一句

自らの意思をもつごとく帰還せる

はやぶさの旅に胸あつくゐる

龍ヶ崎市 安藤 善夫

今年が夢多い年になりますよう、皆様のご活躍、ご健勝を心よりご祈念申し上げます。



広報もって、〇〇〇にしよう

寒河江支部 板 坂 芳 秋

前号での山川常任理事の報告の続きです。日調連山田広報部長を座長に、以下のことが話し合われました。

- 1 各会での50周年、60周年記念事業
- 2 日調連で公開している広報ツール・パンフレットの活用について
- 3 各会の広報活動の報告
- 4 各会の広報についての問題点

等々報告、意見交換が行われました。各会ともお金がかからない広報は無いものかと苦労しているようです。しかし1時間半の中での話なので、丁々発止の議論という訳にはいかず、時間不足でありました。後ろ髪を引かれる思いで夜の宴席に吸い込まれたのでした。今回はじっくりと話し合う時間を作ってほしいものです。

私が以前、日調連会報に掲載した「広報最前線」の記事に

- 1 法務局とご一緒に＝連携していることの広報
- 2 長靴を履いたハウリツヤさん＝法を礎に現場に行っていることの広報
- 3 ムラの賢者やさん＝社会貢献していることの広報

と、3つの呼びかけを書いたのですが、一つ付け足すとすれば、「公共調達」における専門家活用の広報の必要性と実践です。

理由、説明等は会員のみなさんには すぐご理解いただけたと思いますので省略です。

寺山修司は「書を捨てよ、町にしよう」と新宿天井敷から若者達を鼓舞させておりました。福山雅治演ずる竜馬は「〇〇〇盟主ト為リ」と書き、各藩を奮起させていました。

我々は停滞している場合ではございません。閉塞感が漂う調査士の環境を打破するには打ってでることでしょう。

そんな訳で今年の私のキャッチコピーは「広報足

持って、〇〇〇にしよう」です。さて〇〇〇には何が入るがじゃ？

余談ではあるが……先日の記念講演会で山形地方裁判所松田所長さんの講演がありましたが、その話の中で、境の界確定の参考文献として、高名な元判事の「倉田卓次」さんの名前がでてきました。その倉田さんがあの怪作「家畜人ヤプー」の作者である沼昭三本人だとおっしゃっておりました。受講者のほとんどは何のことか分からなかったと思いますが「家畜人ヤプー」の小説は、奇妙、快樂、マゾ、悪夢、混沌といった言葉が思い浮かぶ昭和40年代の奇書といわれ、埴谷雄高、三島由紀夫等が絶賛した前衛的、衝撃的な作品といわれています。

調査士関係者でも、この本をご存知の方は少数だと思われるのですが、もし読んでいる方がいれば、私と貴方はすぐに禁断の書友達になれそうです。

法律家が文学の才能を兼ね備えている人は何人かいそうな気がしますが、まさか境界確定の理論家が論理の対極にあるような小説の作者だとは驚きの発見でした。そしてその話をさらりと言つてのける松田所長さんも豊かな人間性をお持ちの方だと実感した次第です。講演会終了後、松田所長さんとはこの作者の話でちょっとだけ盛り上がりましてしまいました。ちなみに三島由紀夫は没後40年だそうで、生きていれば85歳、この時代にどんな「激」を飛ばしてくれるのでしょうかねえ……。



都市出版社初版本
角川文庫本もある



全9巻 作画は「東京大学物語」の江川達也、石ノ森章太郎が書いたのもあるらしい



東北ブロックADR 担当者会同参加報告

副センター長 渡 邊 寛

平成22年12月17日（金）、宮城県土地家屋調査士会会館において標記の会同が開催され、山形会からは岩井委員と共に参加してきましたので代表してその概要を報告します。実を言えば本会同は今回の開催が2回目で一昨年もほぼ同時期に第1回目の会同が開催されました。その際の開催趣旨は境界センター既設置会である宮城、岩手、福島、青森の4会のセンター運営に関する情報交換、及び当時設置を予定しているが、まだ設立に至っていない山形と秋田の2会の設立準備を物質的（ノウハウの提供等）にも精神的にも後押しし、支援する趣旨で開催されたものでした。一昨年の同時期は当会の準備委員会は翌年2月の設立に向けてラストスパートを掛けている段階でしたが、既設置会の諸兄への質問とそれへの回答はジグソーパズルで中々見つからないピースを発見するような大変有り難い機会を与えていただいたものでした。東北ブロックの調査士会の一体性を強く感じられた瞬間でした。今回の会同では、その甲斐もあってか山形、秋田両会とも予定通り無事設立を完了（秋田会は昨年9月）させ、東北6県全ての調査士会がセンター既設置会として一堂に会することができたわけです。

今回会同の協議事項は、①各センターの状況の報告、②各会におけるADRと筆界特定の連携の状況について、③その他でした。

①については今年度の各会の手続き状況、人員（運営委員数や関与員数）・予算、弁護士会との関係、研修状況、指定・認証（ADR法）手続状況、筆界特定との連携、問題

点・各会への質問、の各項目について事前アンケートに各会が回答した文書をもとに担当者が設立した順番に従って説明する形式で進められました。

各会の報告と比較してみても当会の今年度前半の手続き状況の盛況と成果（受付19件、相談16件、調停3件中1件成立）は、誇れる結果と言えますが、むしろこの状態を如何に継続していくかが今後の課題ではないかと思えます。設立当初の「ご祝儀相場」状態といえなくもなく現に昨年秋以降の相談事件数の伸びは思わしくありません。広報と受け入れ態勢の整備は両方とも疎かにできません。

ADR法の認証手続きに関しては、宮城会が昨年3月に取得していますが認証取得のメリット・デメリットが当の宮城会内においても議論されたとのことでしたので今後の全国的な趨勢も見ながら当会においても検討を要する課題と思われました。

②については、法務省と日調連が一昨年来から検討を重ねていた重要検討事項で、今回の会同にも法務省と日調連が実施したブレインストーミングに参加した小林昭雄日調連社会事業部長が講師としてその内部の事情を含めて講演をしていただいたところですが、各会とも設立時の状況においてADRと筆界特定の具体的な連携を意識してはおらなかったことから、連携の具体化を踏み出した宮城会を除いては各会の状況に応じてできることから協力態勢を作っていこうとの話になりました。

計 報

鈴木 實
(鶴岡支部)



平成22年11月18日、逝去されました。昭和35年2月16日入会。

【表彰歴】

- 昭和56. 5.16～昭和62. 5.30 山形県土地家屋調査士会 監事
- 昭和58. 4.25～平成7. 4.25 鶴岡支部 理事
- 昭和55. 5.31 山形県土地家屋調査士会 感謝状
- 昭和56. 5.16 山形県土地家屋調査士会 会長表彰
- 昭和57. 5.22 山形地方法務局長 表彰
- 昭和61. 7.25 仙台法務局長 表彰
- 平成6. 5.25 東北ブロック協議会 会長表彰
- 平成7. 6.19 日本土地家屋調査士会連合会 会長表彰



10月

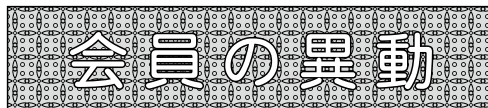
- 17日 法務なんでも相談会
於「山形テルサ」
- 19日 研修部・業務部研修会
- 21日 中間監査会
第7回常任理事会
- 27日 東北ブロック協議会新オンライン登記申請システム研修会
- 29日 総務部会
認定調査士交付式
於山形地方法務局

11月

- 5日 避難訓練
第8回常任理事会
土業連絡協議会
- 12日 土地家屋調査士制度制定60周年記念
第2回業務研修会
- 15日 日本司法支援センターに関する意見交換会
- 24日 故鈴木 實 会員 (鶴岡支部) 葬儀
オンライン申請促進委員会
総務部会

12月

- 3日 境界ADRセンターやまがた主催研修会
- 10日 第9回常任理事会
- 17日 東北ブロック協議会ADR担当者会
同 於仙台市
- 20日 表示登記実務研究会



◎事務所移転

熊坂 敬之 (山形支部)
山形市高堂二丁目14-4号

◎補助者使用

五十嵐 亮 (鶴岡支部) 五十嵐 貢三子
佐藤 清和 (酒田支部) 今野 留理
今野 弥寿男 (山形支部) 奥山 伸行

◎補助者解職

吉田 秀行 (山形支部) 清野 政明
渡辺 大輔 (山形支部) 渡辺 寛
田澤 恵美 (鶴岡支部) 大川 守

◎退会者

永岡 信吉 (北村山支部) 11月30日退会
山口 光男 (米沢支部) 11月30日退会
斎藤 昭雄 (米沢支部) 12月28日退会
板垣 徳市 (鶴岡支部) 12月28日退会

支部だより



山形支部 第2回研修会

山形支部
吉田 清美

平成22年11月19日（金）、午後1時30分より山形国際ホテルにおいて、第2回研修会が開催された。

研修内容は以下の通りである。

1. 事例研修：公図のない土地の分筆登記申請の実例

講師 渡辺 寛 会員

内容は、登記簿は存在するが公図のない土地の分筆登記申請の実例を元にした内容なので、より身近に感じる事ができました。

仕事の進め方は公図のない土地の分筆が可能なのか調査、資料収集、分析、土地の位置確認、立会、承諾、分筆、地図作成、と約半年に渡る内容で、完了まで、仕事とはいえ大変苦労されたのではないかと思います。

しかし、最後までやり遂げた達成感と、所有者、その関係者に大変感謝されたのではないかと思います。

今回の事例は、普段の業務ではあまり体験できない事なので、今後の業務を行う上で大変参考になり貴重な資料として、今後にかかしていきたいと思いました。

2. クレーム処理・取扱いについて

パネラー 松田良男会員、山下勝会員、

鈴木清治会員

内容は、事務局の皆様が実例をまとめて下さったクレーム内容（8件）について、パネラー会員様の経験豊富な実体験を元に、処理方法、対処方法、未然に防ぐ方法などを説明していただき業務に直接関係する為、大変参考になりました。

私達の業務は1つとして同じ現場はないので、いつどこでクレームが発生するかわからない心配はありますが、パネラーの会員皆様も幾多のクレームを経験して今日があるとの話を聞き、私もほっと一安心しました。

実例は土地分筆登記後の地積と、所有者の関係者が実測した地積が違っている（不足している）（許容公差の範囲）や、立会案内書を渡す時、所有者が来ないのはなぜかなどのクレームで、普段疑問に思っているが、直接は聞けない内容なので、会員の皆様からも活発な意見がで、有意義な講習会となりました。

今後業務を行っていく上で大切な事は、事前調査、打合せ、詳細説明、経過報告及ぶ、依頼者、所有者との信頼関係などで普段行っている事ですが、少しでもクレームを未然に防ぐ為には重要であると再度認識しました。

今回の講習は業務と直接関係する身近な事なので、すぐ役に立つ事が多い講習でありました。

最後に、第2回研修会、懇親会の準備をして下さいました事務局の皆様、講師の渡辺寛会員、パネラーの松田良男会員、山下勝会員、

鈴木清治会員の皆様に感謝申し上げます。



『研修会・ 無料相談』

米沢支部

遠藤良徳

去る9月10日に開催した支部研修会と、10月17日開催の無料相談会について記す。

米沢支部の研修会は、まだまだ暑さの続く9月上旬に『アクティ米沢』を会場として行われた。12時に集合し、恒例となった豪華弁当を食してからの研修である。今回は鰻入りで暑さを吹き飛ばすスタミナ弁当であるが、まだ、新米の“つや姫”が出ていない時期だと言う事が只一つ残念であった。

2部構成で、1部が法務局より、2部が会員の中より講師を御願いし実施する予定であったが、法務局の御都合により順序を逆にしての研修となった。

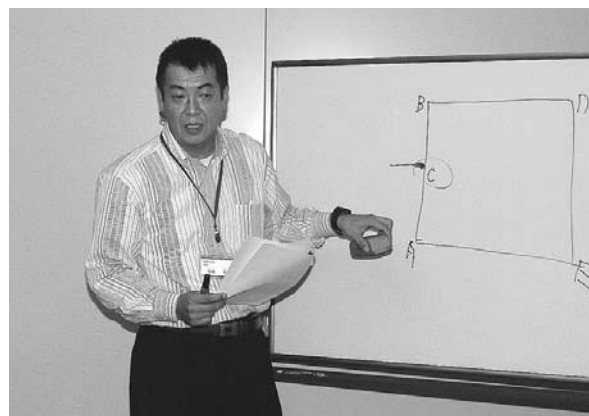
最初講師席に立ったのは皆様お馴染みの【猪口春生】会員である。演題は「懲戒処分事例」である。題材からして、聴衆の会員が落ち込む



講師【猪口会員】

のではないかと心配から後半の研修にしようとの計画であったが、暗い内容の講義であるにも拘わらず講師の持ち前のユーモアで大変分かり易い、会員が大いに興味を示すものとなった。去る7月10日、青森市内で開催さ

れた土地家屋調査士会東北ブロック弁論大会で彼が熱弁を奮った原稿を元に、さらに肉付けされた内容で講義をして下さった。話せばきりが無い程の事例が有ると言う中から、いくつかの事例を話され会員に日々の業務での注意点を諭された。各事例もさることながら講師が最も言いたかった事は懲戒処分実施の際の関係当局の検討及び処分決定がどの様に行われているかと言う事である。調査士さらには司法書士など他の《土》業に於いても、まだまだ基準が明確で無い処分決定により気の毒な目に遭っている会員が多く居ると言う問題点指摘であった。この事に対し会員及び会が真剣に取り組み公正な懲戒制度確立に奮起すべきとの提言があった。



講師【佐藤登記官】

法務局からの講師【佐藤登記官】が見えられた事から【猪口会員】の講義を一端中断し【佐藤登記官】による2部の研修に入った。予め提出しておいた質問書を中心に「不動産登記規則の一部改正に伴う地積測量図への記載事項」等の講義を載いた。講義の中で随時質問を受け付け、返答と講義が同時進行された。2つの大きな山が、直線上の中間に存在する境界点の記載方法と測量年月日を記載しなければいけない事に成った背景に付いてで

あった。数回の質疑応答により定刻となったため、今後の記載法について再確認し、再び【猪口会員】の熱の入った講義を拝聴し、その後、散会となった。

土地家屋調査士制度制定60周年と表示登記制度創設50年を記念し法務局米沢支局・司法書士会米沢支部・公証人・土地家屋調査士会米沢支部合同で《無料相談会》を山形地方法務局米沢支局を会場として開催した。事前の各広報誌・新聞などの掲載や開催日が日曜とあって数多くの相談者が訪れてくれた。しかしながら調査士分野に関する相談は数少なく、多くは権利に関するものであった。逆の考え方をすれば、日々、調査士の各会員が顧客の疑問に答える積極的な活動に因るところが大きいとも言えるかも知れない。



無料相談受付

兎にも角にも我々が細心の注意を払い業務を遂行し、真摯な態度で顧客に接する事が肝要と言える。



参集した相談員



質問する相田会長



秋の レクリエーション

鶴岡支部

五十嵐 亮

去る9月11日第3回となる鶴岡・酒田支部ソフトボール大会が開催、今回は山形方面からも1チーム参加で白熱まちがいなし。の予定だったのですが、試合開始前突然バケツをひっくりかえしたような豪雨（この雨の原因は数時間後に判明）、グラウンドはあっという間に池状態に、いつもの現場よろしく長靴をはいてやるわけにもいかず、急きょボーリング大会に変更。

開始早々問題発生、鶴岡唯一のボーリング場は、いまだスコアは手書きのため、スコアのつけ方がわからないとの苦情が殺到、ちなみに鶴岡の人間はボーリングのスコアは自分でつけるのが当たり前（珍百景候補かも）、鶴岡支部の人が全部つけることで解決し、ゲーム開始。好プレイ、珍プレイの連続でおおいに盛り上がり無事終了。その後温泉で汗を流し、お決まりの反省会へ、大いに飲んで語り合い、気分がよくなったところで結

果発表、MVPは2ゲーム合計304ピンで酒田支部の下村会員がゲット。なんでも、ボーリングを得意としソフトボールが苦手な彼は、この企画が決まった2カ月前から雨が降るよう念じていたということ、みんなのひんしゆくをかったが、その執念恐るべし。なお、団体戦の成績は、1位酒田チーム、2位山形・北村山・寒河江合同チーム、3位鶴岡チームとなり、ベストスコアは191ピンで北村山支部の高谷会員でした。



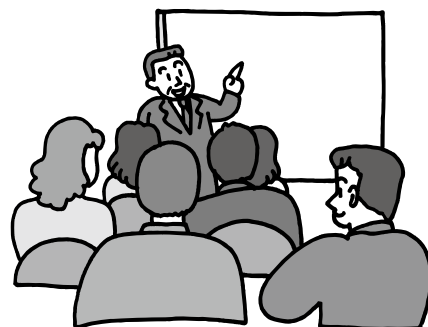
また、10月30日には、恒例となった鶴岡・酒田支部のテニス大会が行われました。日ごろの運動不足がたたたり、かなりきつかったが、こちら好プレイ、珍プレイの連続でいい汗をかき、お決まりの反省会でもおおいに盛り上がりました。



ゞは、11月3日に移動月例会と称した松島へのバスツアー、朝バスに乗るやいなや遠足

のおやつならぬおつまみが各自に配られ、宴会の始まり、今年の出来事などを肴に大いに盛り上がり（盛り上がってばかりですみません）、いざ松島へ。昼食は、生がき・焼きがきに舌づつみをうちつつ生ビールで乾杯。帰路もまた、残りの酒を全部やっつけ、忘年会の予定を決めて終了となりました。

次回も、ソフトボール、テニスに大勢の参加お待ちしております。





年男・年女に聞く

🍷 干支のうんちく

日頃私たちは、干支や十二支という言葉をよく使っていますが、どのような起源があるのでしょうか。干支とは、十二支のことを指すのと同時に、十干と十二支を組み合わせた60種類で年月日や方向を表す十干十二支のことを言います。

十干は紀元前13、14世紀の中国で始まり、朝鮮を経て日本に伝わりました。

十干は、甲（きのえ）、乙（きのと）、丙（ひのえ）、丁（ひのと）、戊（つちのえ）、己（つちのと）、庚（かのえ）、申（かのと）、壬（みずのえ）、癸（みずのと）の10種。

きのえのえは、兄（陽）を表し、きののとは弟（陰）を表します。

十二支は、皆さんご存じの通り12種。こちらも十干と同じく古代中国が起源で、天空の方角を十二区分に分け動物を当てはめたものです。やがて、方角だけでなく年月日も表すようになりました。

十干の10と十二支の12を組み合わせると、最小公倍数が60になります。この60を周期にして、年・月・日に当てはめたものを十干十二支と呼びます。年に当てはめると、60歳が還暦と呼ばれる理由も分かります。

今年は卯年ですが、正確には辛卯となります。卯年の年には「兎の罌に爪がかかる」という諺があるように、思いがけなく幸運をつかむことができたり、「兎の登り坂」の例のように、力強く巧みに坂を登ることから、難題の解決や、決めた目標に向かって、物事が迅速に進むとされています。

日本以外のアジア諸国にも十二支がある国がありますが、ベトナムなどでは、卯年の動物は兎ではなく、猫が割り当てられているそうです。

兎年生まれの会員

会 員 名	支 部 名
齋藤 繁 幸	(山形支部)
公平 和 広	(寒河江支部)
加藤 武 雄	(酒田支部)
齋藤 健 治	(鶴岡支部)
長谷川 潤	(鶴岡支部)
佐藤 豊	(山形支部)
黒沼 裕 一	(山形支部)
佐竹 敬 司	(山形支部)
丸子 晃 吉	(山形支部)
渡邊 寛	(山形支部)
小座間 育 夫	(山形支部)
丹野 隆 夫	(寒河江支部)
須藤 武 司	(鶴岡支部)
大場 恭	(山形支部)
村上 英 治	(酒田支部)
淀川 善 浩	(北村山支部)
工藤 博 之	(鶴岡支部)
岩井 和 彦	(山形支部)





還暦を迎えて

酒田支部
加藤 武雄

早いもので今年で調査士開業30年を迎えます。気がつけば還暦だそうですが、自分では全くそんな気がしません。

過去を振り返るのはあまり好きではありませんが、でも様々な方々のご協力によってここまで来れた気がします。

40歳になって初めてパソコンなるものに触れ、ホームページを作ったと一人喜んでいました。今は昔。

今やiPhoneやiPadやよくわからないものがあふれています。mixiなんてのもよく理解は出来ていません。

もう、メーリングリストなんてのは死語になっているんでしょうね。

しかしながら、調査士開業当時はこのような時代が来るとは想像だにしませんでした。仕事がなく嘆く年数のなんと長いこと。会費の督促を自分が受けるなんて考えたこともありませんでした。

今の事務所は、50歳になったら仕事は順調に来るだろうとの予測で建てたものです。ところがどっこい、とんでもない世の中です。何とか年金をもらうまでは調査士をやめずに済むようにありたいと願っている今日この頃です。



最近思うこと

山形支部
齋藤 繁幸

最近思うこと、人の顔が見えない世界になってしまったなあー。

ある日「会報やまがた」編集委員会様から原稿依頼の文章が舞い込んできました、一言「何書くどいんだべか」聞いてみたいが編集委員会のどなた様に聞いたらいいのやら、たった一言で済むことが……何か足りないな。

登記申請もオンラインで申請して受け取りましたのメールで確認、支部の連絡も鶴岡でソフトボールをします、参加しますか？本来なら「何でいくのや」「終わってから一杯飲むだど」「泊まりか」「俺の車で行くべ」との掛け合いがあって「んだら俺も行くがー」となるのが普通でしたが便利なようで人の表情、感情、が伝わりにくくなっているようです。

連絡する方も1人、2人ではないので大変だと思いますが、誘う方の思い誘われる人の思いの交流があって一步前に進める、そこに人間が居ることを忘れないで欲しいものです。

ADRの勉強会で人間の感情、とりわけ争いのメカニズムで「怒りや不満の解消には、欲求の充足が必要なのです」と不満を完全に取り去ることは不可能ですが、それを減少させることはできます。そのためには、何故欲求が満たされないのかを理解する事です。

難しくなっちゃった、相手のこと知らないで自分の思いを伝えているようです。

今年こそ、兎と亀のレースで昼寝しないで走る兎で有りたいものです。



一調停委員として 土地家屋調査士として

寒河江支部

丹野 隆夫

昭和59年調停委員に選任されました。調停委員としての立場から、土地家屋調査士をふり返ってみたいと思います。

私が新任した頃の調停委員の顔ぶれは、市町村の首長とか、旧家老領の主、著名な寺社の住職宮司、学校長や医者のお奥さん……等でした。いわゆる専門職といわれる、土地家屋調査士、司法書士等は数名の弁護士をのぞいて、ほとんどいなかったようです。

調停事件としては、貸金、貸料、交通事故などの民事事件、夫婦関係や遺産分割のごとき家事事件と多岐にわたりますが、ここでは私達土地家屋調査士にふれつつ、自分の歩んだ一端をふり返ってみます。

調停事件そのものは、最近にみる複雑怪奇なものは少なかったようでしたが、土地に関する事件、とくに境界（所有権の範囲）確認や農事事件等の占める割合は当時のほうが多かったようです。

当時の調停委員はもちろん、裁判所内でも土地家屋調査士という専門職の存在を理解している人は少なく、不動産関係事件の鑑定書や測量図等も、土地家屋調査士の作成したものはほとんど見当たりませんでした。

土地家屋調査士である自分としては、非常に不愉快でもあり、由々しき事でもあると思います。調停委員であり当時の米沢支長であった故大森文雄先生と共に、この事態を嘆きあったものでした。これは調査士会の役員会の席

上でも時折話題にして来ました。

調停委員研修として、裁判所や調停協会が時々、事例研究、法令研修といろんな形で勉強の機会をつくり研鑽をするのですが、不動産登記や境界問題についてまではなかなか至りません。私としては、折にふれ土地境界関連事件については、土地家屋調査士の機会が専門性を有していることを話題に出しました。

しかし、当該関連事件が総事件の中での割合が少ないこともあって、関心を引くことはなかなか難しいものでした。

その後私は、県調停協会連合会の副会長になりました。これまでとはまた、別の形でいろんな方々と接し、勉強の機会に恵まれました。が、特定調停法や司法業務改革等の溝にもまれる毎日でした。

一方で不動産登記法等、法律の改正が相次ぎ、調停委員同士で自主研修の学習会がさかんに行われるようになりました。講師を法務局の登記官にお願いし、地図や地積測量図についても研修会をしました。

さて、最近の土地関連、特に境界にかかわる鑑定書や地積測量図等の作成はほとんど土地家屋調査士によるものになっています。調停は非公開であるため、具体的な内容については控えますが、裁判所への提出書類なので少しかたくなっていたり、依頼者の立場へ寄り過ぎているのが見られます。

調停は言わば話し合いなので公正なものが望ましいのです。また調停条項に基づき、登記につなげる場合が多々あります。そのような時、即使用可能な測量図などは、裁判所、法務局、当事者への行き届いた親切となり一般社会からの信頼の向上にもつながると思

ます。

卯年生まれの方は年男です。72歳になりました。調査士になった時は28歳でした。

まわりの風景も人びとの価値観も変わりました。調査士の業務の内容もレベルも変わりました。

芭蕉の言葉に「不易流行」があります。人間として変わってならぬもの、それは土地家屋調査士の職務の原点でもあります。

業務の研鑽もさることながら、人間としてあるべき姿の研鑽こそが土地家屋調査士たる信頼を得、業務の拡大にもつながって行くのではなかろうか。



還暦を迎えて

山形支部
佐藤 豊

新年あけましておめでとう御座います。

私は、今年還暦を迎える年になりました。

近年、調査士会員の平均年齢が、かなり高くなっているのではないかと感じています。でもポジティブに物事を考えれば、調査士には定年がありません。健康でいればまだまだ仕事を続けることができます。楽しく仕事をしていきたいと思っています。体のあちこちでガタが来ていますが、メンテナンスをしながら、長く健康でいたいと思っています。

私の趣味は、ゴルフとモンテディオの追っかけです。私のゴルフ仲間は、65歳75歳を過ぎた青年たちが沢山います。年は取っても気持ちは若いです。スコアは、100前後で、なかなか上手になりません。でも、ゴルフ場に

行くとも何もかも忘れリフレッシュでき、とても楽しいです。

ところで、皆さんモンテディオの試合を観戦したことが有りますか。県運動公園のNDソフトスタジアムは、試合当日、沢山の出店が並びお祭りの様で楽しいですよ。1万人以上のサポーター、対戦カードによっては、2万人近くのサポーターが集まり迫力満点です。テレビ観戦とは、まったく違います。点を取ったときのスタジアムの爆発は、ストレス全部吹っ飛びます（逆も有ります）。調査士のKさん（かなりガチガチのサポーター）とは、会場で何度もお会いしました。調査士会の皆さんも是非一度会場へ応援に行ってください。もしかするとハマってしまうかもしれません。

今年も、ゴルフとモンテディオで楽しい1年を過ごしたいと思っています。



『年男（還暦）を迎えて思うこと』

山形支部
渡邊 寛

新年明けましておめでとうございます。

5回目の年男（還暦）を迎えるに当たって会報編集委員会から恒例の原稿依頼が回ってきましたので、それを良い機会と捉え自身の来し方（特に昔に重点を置いて）を振り返ってみたいと思います。

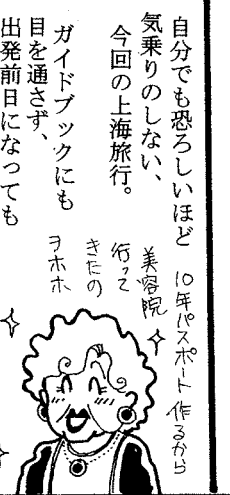
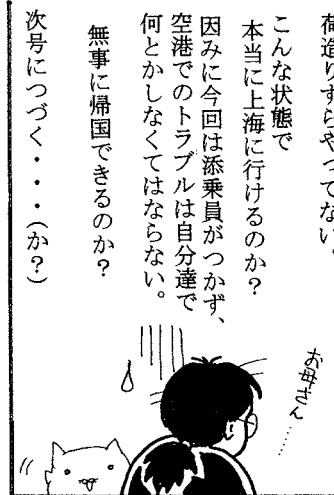
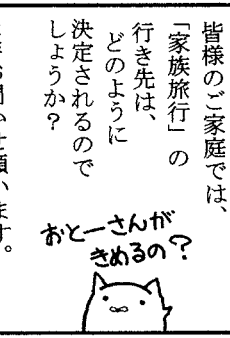
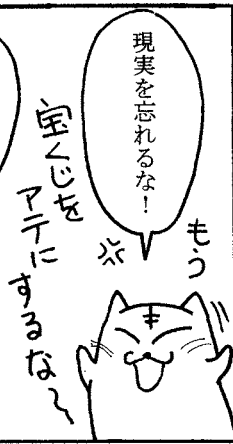
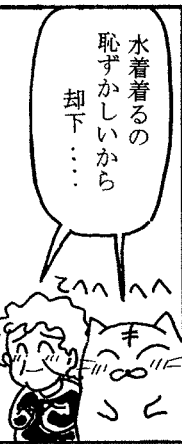
26才（昭和52年）で土地家屋調査士会に入会しましたので今年で開業34年目を迎えることとなります。亡父が司法書士を既に開業していたこともあり、仕事は他人から習うとい

うより父から回ってくる仕事を自分なりにこなすことで見様見真似で覚えていった感じでした。司法書士資格を取得する36才（昭和62年）までの10年間で記憶に残る出来事としては、まず第1には31才（昭和57年）の時の法務省主導の第1回目の地図整備作業（漆山＝伊達城地区）に山形支部会員有志として参加することが出来たことが挙げられます。この作業は、皆様ご承知のとおり今日まで全県下で連綿と続いているわけですが、不動産登記法上の地図を所管する法務省がその少ない年間予算を使って量的には圧倒的に小さいながらも法務局職員と土地家屋調査士会員の協働作業を不可欠の要素としています。法務省がその職員と所管する資格者である調査士会員を従えて自家製の地図を作り上げるものですので、報酬の少なさは当然言わずもがななところですが小生にとって伊能忠敬の地図作成も斯様であったかと体験させられる貴重な経験となりました。参加支部会員の共同作業に伴う連帯感の醸成にも大いに貢献したものと考えます。第2番目としては、相原、佐藤の2代に渡る山形支部長の下で研修担当理事として支部の研修会を企画させていただいたことも記憶に残る出来事でした。特に山形支部では春の恒例行事となっている奥山亭税理士の税務研修会には日常業務（例えば親子間増築等）に関連して支部会員からの疑問を代表して先生への質問をまとめるため事前に勉強させられたことが小生自身の知識の涵養にも大いに役立ったこと、会務に参加することが結果として自身の役に立つことは後進の若い会員諸兄に是非申し送りとして強調したいところです。

最近の調査士会を取り巻く情勢に関連しましては、認定調査士の特別研修のチューター役や筆界特定の調査委員としての意見書の作成や法第25条2項委員会の報告書の作成やらADRセンターの立ち上げ等に関与させていただきましたが、それぞれ大いに苦勞しましたが何とか周りの皆様の協力を得て乗り越えることができました。気が付くと県会の委員会の委員を2つ3つ引き受けていました。

気力、体力の年相応の衰えをひしひしと感じられる昨今つくづく思うことは、果たしてこのままの状態で走り続けることが可能かどうかということです。「還暦」という言葉の持つ意味に畏れをいただくわけではありませんが、自然の摂理として自身が老境にさしかかっていることは厳然たる事実です。目立ってきた腹周りを気にしながら、これまでのような「撃ちてし止まん」型ではなくまず健康に気を配りつつ次の年男を迎えることを目標に仕事をしていければと思う次第です。

明けましておめでとうございます。本年も宜しくお願い致します。



男の知らない女の話 女の知らない男の話

認知症にもいろいろあって

月刊「ほいづん」編集・発行人
伊藤 美代子

あけましておめでとうございます。というには時間がたちすぎているかもしれませんが、今年もよろしくお願ひいたします。

熟女たちと「女子会」をしていたら、60歳のM子が「食べてる時悪いけどさ」と恐縮しながら言った。

「買い物から急いで帰ってきたら、外までウンコの臭いが漂って来て。ああ、じいちゃんまたやったと思ったのよ。もう情けなくなった。」

M子は90歳になる夫の父を家で介護している。認知症があるのだが、他人がいるととてもきちんとした人物を演じる。だから要介護認定などは低いし、医者意見書もあまり参考にならない。結果、介護する嫁のM子の負担が増える。じいちゃんはなぜか下の始末が自分でできなくなった。水分不足で便秘し、下剤を処方され、飲んだら少し便通があった。それでも気分が悪そうだった。急いで夕飯の買い物に行って帰ってきたところで事件は起きた。

「私が出かけた後、トイレに行きたくなったんだって。そうしたら大量にウンコが出て、前に出した固いのが詰まっていたのでせき止められて、便器にウンコがあふれたのよ。じいちゃんはまずいと思ったんでしょうね、手で一生懸命掻きだしてるところだったの。もう家じゅう臭いが充満して、じいちゃんはウンコまみれ。どうしようかと涙が出てきたっけ。」

確かに食事中的話題としてふさわしくないが、介護を経験している我ら仲間はそこ大変さがすごくわかったのである。

認知症の大変さは、医者に行くきっかけを

作りづらいこと、他人に分かってもらえないこと、治療法が確立されていないことなど数え切れない。でも認知症と言っても徘徊や弄便、被害妄想などいろいろ

あって、なぜ人それぞれ出てくる症状が違うのだろうと不思議だった。

ある時ケアマネを対象にした高次脳機能障害のケアプラン作成研修会を聞く機会があった。講師は、脳の損傷の場所によって出てくる症状が違うと言った。別の脳神経外科医も脳の受けたダメージの場所によって症状が違うと言った。そうだったのか。例えば脳の右半球をやられると繊細な感情がなくなる、左半球だと落ち込んでうつ状態になる。「右脳は細やかな感情を持ち、ここがやられると周りは不愉快になる。そのあたりを理解してやらないといけない」「前頭葉は目玉のすぐ奥にあって、場所によって機能が違う。前頭葉の右前だと役に立たないものを集めたり抑えが利かなくなる。ごみ屋敷などはこの例かも」「前頭側頭だとできるのにしなくなる」

「海馬をほんの少しでもやられると物が覚えられない」など、いろいろな症状がわかった。テレビでやっているごみ屋敷や片付けられない症候群などは前頭葉の傷だったのか。

認知症と言ってもアルツハイマー、脳血管性、レビー小体、前頭側頭葉などの原因がある。アルツハイマーは「できなくなる認知症」、前頭側頭は「してしまう認知症」、レビー小体は「見えてしまう認知症」と言うから、M子のじいちゃんは前頭側頭型か、などと話を聞きながら思ってしまった。じいちゃんはその時は何とかしなければと必死だったに違いない。それを手で掻きだしたというのもなんだか切ない。

こんな大変な認知症の介護、男性たちはちゃんと向き合っていますか。人任せにしていますか。今年は男介の時代です。

伊藤 美代子

1948年、山形市生まれ。月刊「ほいづん」編集・発行人。FM山形番組審議委員長など、2004年4月からラジオモンスターで介護保険のラジオ番組を担当している。



ほんのひとり言ですが…

辛卯の一年

2010年が終わりに、2011年が始まりましたね。近頃は耳障りの良くないニュースがテレビ、新聞で次々と取り上げられ、何かと暗いニッポン。2011年はどんなニュースが一面を飾るのか……状況が好転することを願わずにいらませんが、はてさて……。

3月には九州新幹線の開業。新八代、博多間が開通することにより、九州新幹線が全通することになります。数年後、第二青函トンネルが開通すれば東北新幹線は新函館まで延伸することになり、さらに将来は札幌まで。他にも現在検討中の長崎新幹線、北陸新幹線、そして十数年後にはリニアモーターカーも東京・名古屋間を走ることが決定していることを考えると、北は札幌から南は鹿児島まで新幹線で結ばれる日が遠い話ではなくなってきました。平成元年から23年の間、交通網の進化には目を見張るばかりです。今年のヒット予測ランキングには「新幹線・極上ツアー」がランクイン。移動手段としてだけではない新しい新幹線の楽しみ方も広がってきそうです。また、日本の新幹線はアメリカへの輸出というプランもあり、技術レベルの高さはまさに世界トップ。夏には、テレビのアナログ放送が終了。7月末からは完全地デジ化が行われることになるなど、科学技術における進化速度もまさに日進月歩。1年前に出たモノが古いと言われる時代。この調子でいけば、街中をロボットが歩き回る日も

有り得ない話ではないように感じてしまいます。冬には、地上デジタル放送用の電波塔となる東京スカイツリーが竣工。333mの東京タワーの2倍近い高さを誇る634mのスカイツリーは、1年で300万人が訪れると仮定、経済効果は473億円と試算されるほど……と、今年1年の主な出来事をあげてみると、これらに共通するのは技術の進歩への驚きと技術力の凄さ。個人的には、時空を超えた近未来的な空間が現実のものになってくることへの憧れの反面、どうしても譲れないアナログ感覚が心の中でくすぶっているというのが正直なところですが。

六十干支の『辛卯（かのとう）』にあたる2011年。『辛』は精練された金属を象徴し、草木が枯れて新しい世代が生まれようとしている状態を表しているそう。『卯』は元々『茂る』という意味を持ち、草木が地面を覆って発展している状態を表していると言います。今年は『辛』の字のごとく新しいことに挑戦し、『卯』の字のように発展させていきたいものです、社会だけでなく自分自身も。2011年の大晦日を笑って迎えらることを祈りつつ。

プロフィール

佐藤 昌子

produced by Maw-Maw
<http://www9.ocn.ne.jp/~mawmaw/>

※親子向け情報誌等、フリーペーパーの編集や布小物の企画・販売を手がけながら、“気持ちの良い暮らし方”の提案をしている。

とおる先生の ホームページ



奥山税理士事務所
所長 奥山 享

確定申告をすれば 税金が戻ってくる人

Q： 確定申告をすると税金が戻ってくるという話を聞きますが、どのような人が戻ってくるのですか？

A： 次のような人です。

【解説】

確定申告をすると税金が戻ってくるのは、次のような人です。申告書は1月1日から所轄税務署に提出することができます。

- ① 医療費の支払いが多かった人（10万円が目安）
- ② 国や地方公共団体、社会福祉法人などに寄付をした人
- ③ 政党や政治資金団体に対して政治活動に関する寄付をした人
- ④ 一定の新築住宅及び既存住宅を取得又は増改築を借入をして行った人
- ⑤ 一定の住宅の改修工事を行った人又は一定基準の住宅を新築した人
- ⑥ 所得の少ない人で、総合課税の対象となる配当所得があり、配当控除の適用を受けることができる人
- ⑦ 災害や盗難、横領によって住宅や家財について損害を受けた人
- ⑧ 国外所得があり、外国税額控除の適用を受けることができる人で、所得税額控除の計算上引ききれない外国税額控除額がある人
- ⑨ 予定納税している人で、第1期及び第2期の予定納税額が申告納税額より多い人

なお、申告書の提出を失念した人でも還付申告は、提出することができる日から5年間はすることができますこととなっています。


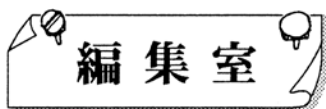



プロフィール

奥山税理士事務所 所長・税理士、有限会社奥山経営センターおよび株式会社東京ファイナンシャルプランナーズ山形代表取締役社長、山形県中小企業経友会事業協同組合（山形県知事認可）の代表理事。

現在、税理士、ファイナンシャルプランナー、医業経営コンサルタント等として会計、税務、医療、資産運用のコンサルタント業務。各地の法人会、商工会、各業界セミナー、講演会、企業内教育の実施。

(社)山形県公共嘱託登記士地家屋調査士協会顧問。

年々進化を続けるデジカメだが、画素数もまだ増大傾向にあるものの、そこまで画素要るのか？という感じで、他のところに注目してみたい。コンパクトデジカメで最近各メーカーが力を入れているのは、何と言っても動画性能だ。もうハイビジョンは当たり前で、2万円程度のものでもフルハイビジョンの動画が撮れるのも少なくない。それに10倍程度の光学ズームが付いていたりで、もうビデオカメラを買う必要も無いように思われる。小さい子供のいる家庭などでは、いつもポケットに入れておけば、子供の成長の記録を鮮明な動画を残すことができるのは嬉しいだろう。ただ機種によって動画形式が様々で、再生環

境を確認した上で選ばないと、撮ったものを見ることが出来ないことにもなり得るので注意が必要だ。

あと仕事柄注目される機能はGPSだ。GPS及びコンパス内蔵のカメラがあり、これは撮影した位置座標と方向が写真とともに記録され、グーグルマップ等に表示させることで山の中の土地の位置特定や、調査報告書を書くときの資料として大いに活用できそうだ。

また、防水機能や耐衝撃機能を有するものも数多く出ており、現場でラフに使うにはそういうものが適しているだろう。用途に応じて買い揃えると数が増えるのが難点ではある。

土地家屋調査士 やまがた 
第170号

発行 山形県土地家屋調査士会

平成23年1月 発行

〒990-0041 山形市緑町一丁目4番35号

TEL (023) 632-0842

FAX (023) 632-0841

URL:<http://www.chosashi-yamagata.or.jp>

E-Mail:green@chosashi-yamagata.or.jp

もう安心ですね、ネットワークのこと。

beatはプロのスタッフが支えるネットワークセキュリティサービス

- ◆ システム管理者の負担を軽減
- ◆ ウィルスやスパイウェアの脅威から保護
- ◆ 不正アクセス防止
- ◆ インターネット、Eメールを安全に利用
- ◆ その他オプションにより、必要に応じて機能拡張



beat Hello!
Broadband
Communication

beat/basic サービス
月額18,800円～(税別)
※ご契約時には別途料金
60,000円(税別)がかかります

信頼できるネットワーク環境の提供を通して、お客様のビジネスや業務を強力に支援します。お気軽にご相談下さい。

情報セキュリティ国際規格「ISO27001」認証取得

山形ゼロックス 株式会社

本社/〒990-2492 山形市鉄砲町二丁目17番48号 TEL 023(624)2468
<http://yamagata-xerox.co.jp/>

日本土地家屋調査士会連合会共済会取扱 損害保険ご紹介

数々の危険からあなたをお守りしたい
桐栄サービスの願いです

職業賠償責任保険

会員または補助者が業務遂行にあたり法律上の賠償責任を負い、損害賠償金を支払わなくてはならないときに役立ちます。

団体所得補償保険

保険期間中に病気・ケガによって就業不能となった場合、1カ月につき補償額をお支払いする制度です。(最長1年間)

団体傷害疾病保険

保険期間中、国内外を問わず
1) 日常生活におけるさまざまな事故によるケガを補償します。
2) 病気による入院を日帰り入院より補償します。

測量機器総合保険

会員が所有し管理する測量機器について業務使用中、携行中、保管中等の偶然の事故を補償します。

集団扱自動車保険

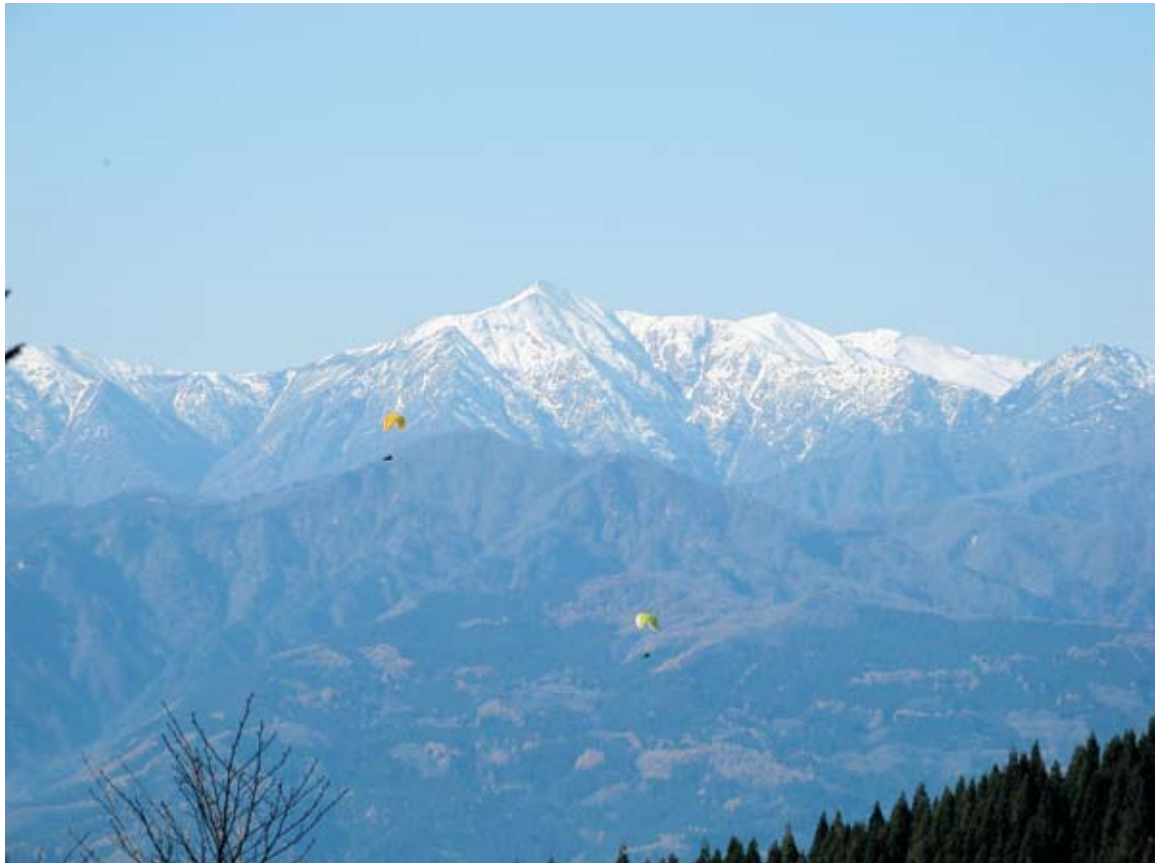
会員皆様の自動車はもとより補助者の方のマイカーも加入できます。

損害保険代理店 有限会社 桐栄サービス

〒101-0061 東京都千代田区三崎町 1-2-10 土地家屋調査士会館 6階

TEL: **03-5282-5166** FAX: **03-5282-5167**

上記のものは各種保険の概要をご説明したものです。詳細は弊社までお問合わせをお願い致します。



山形県土地家屋調査士会

URL <http://www.chosashi-yamagata.or.jp>